

シリーズ『みんなの力で命と暮らしを守る
～防災計画が目指すもの』③

災害が起こったとき
どうするのか？(上)



今回は、災害発生時の場面を想定して、市民の皆さんがまずはじめにどのような行動をとればよいのかの一例を示すとともに、関連する防災計画の内容や普段からの対策について紹介しました。今回は、災害が発生し、またはその恐れがある場合に、皆さんがとるべき情報収集ならびに食料等確保についての行動と市の対策を紹介します。《問合せ》防災課防災係

災害に関する
情報を収集する

◆市内の雨量情報や河川の水
位情報、その他の情報を入
手しよう！

■「テレビやラジオ」で台風
等の進路予測、気象予報・
警報などが入手できます。

■「防災行政無線(有線)放
送」で市内の雨量情報や河
川の水位情報などが入手で
きます。市では、あらかじめ
登録した方に防災行政無
線(有線)放送の内容をフ
ァックスでもお知らせして
いますので、ぜひ、登録し
てください。

■「とよおか防災ネット」で
避難準備情報や避難勧告、
避難指示などの防災情報を
登録者の携帯電話へメール
送信していますので、ぜひ、
登録してください。

※とよおか防災ネット(携帯
電話)アドレス
<http://bosai.net/toyooka/>

■このほかに防災関連の情報
については、気象庁、国土
交通省、豊岡市等のホーム
ページでも入手できます。
重要な情報源として、ぜひ、

利用してください。
※市ホームページ(パソコン)
アドレス
<http://www.city.toyooka.lg.jp/>

市内の被害状況、市の災害
対策の状況、避難所の開設状
況などを掲載します。

※円山川防災情報(携帯電話)
アドレス
<http://maruyamar9-bosai.go.jp/>

国土交通省豊岡河川国道事
務所が管理する河川や道路の
情報等が入手できます。

◆地震の場合は、テレビ、ラ
ジオの情報に注意

■地震発生直後は、第1にテ
レビ、ラジオで情報を確認
してください。ただし、海
岸部では、津波の恐れがあ
りますので、直ちに高台な
どへの避難が必要です。

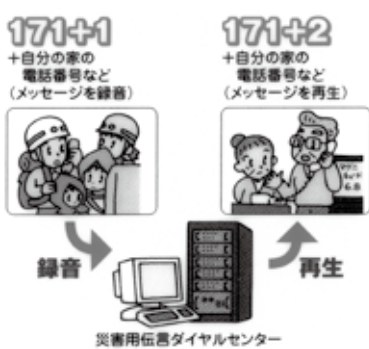
■市では、被害状況、医療・
道路・交通、避難所、水道・
ガス・電気等の情報を防災
行政無線(有線)放送、と
よおか防災ネット、消防団
等を通じて広報しますので
注意してください。

◆災害情報は、臨時広報紙で
市では、大規模災害の場合、

市ホームページのほか、必
要に応じて臨時広報紙を発
行します。この広報紙には、
仮設住宅入居募集、り災証
明の発行、各種融資・貸付
制度など、市民生活を支援
する情報も掲載します。

◆安否確認は「N T T災害用
伝言ダイヤル1717」で

■災害時には、市をはじめと
する防災関係機関は、災害
応急対策にかかりきりにな
ります。家族や知人の安否
確認は「N T T災害用伝言
ダイヤル1717」を活用し
てください。



◆災害時相談窓口を設置しま
す

■市では、状況に応じて、本
庁・総合支所に生活再建等
に関する相談窓口を設置し
ます。

飲料水や食料の
確保について

◆家庭でも備蓄を

市では、地震被害想定に基
づき算出された被災者数を想
定し、1日分の現物備蓄と1
日分の流通備蓄を行うように
していますが、風水害時にお
いては、避難者が食料等の非
常持出し品を持参することを
原則としています。大規模災
害の直後には飲料水、食料等
が供給できないことが十分考
えられます。このような場合
に備えて、普段
から家庭で3日
分の飲料水、食
料、生活必需品
を備蓄してくだ
さい。



◆避難所等での食料等の配布

市では、地区公民館や指定
場所を供給拠点として、食料
や生活必需品を配布します。
避難所では、施設管理者等が
供給物資を受領し、避難所入
所者への配布は自治組織の
リーダーが行います。また、
在宅等の被災者への配布は、
区・自主防災組織が行ってい
ただくこととなります。